

賛育会クリニック

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 料金表

賛育会クリニック訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表

1. 利用者負担金 (2023 日年 4 月 1 日現在) ※1 割負担の場合

- (1) 介護保険からの給付サービスを利用する場合、利用者毎に定められた負担割合で算出した額となります。1 割負担の場合の基本料金は以下の通りです。但し、介護保険の給付範囲を超えたサービス利用料金は全額利用者負担となります。

<訪問リハビリテーション費 >

訪問リハビリテーション費 (要介護 1～5)	296 円 (20 分間につき 1 回と換算)
(介護予防) 訪問リハビリテーション費	296 円 (20 分間につき 1 回と換算)
診療未実施減算	-20 円 (20 分間につき 1 回と換算)

<サービス提供体制加算 >

訪問リハビリテーションを利用者に直接提供する理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士の総数のうち、勤続年数 3 年以上の者がいる場合。

サービス提供体制加算 (要介護 1～5)	6 円 (20 分間につき 1 回と換算)
(介護予防) サービス提供体制加算	6 円 (20 分間につき 1 回と換算)

<社会参加支援加算 > (要介護 1～5) 1 日につき 17 円

<リハビリテーションマネジメント加算 >

リハビリテーションの質の向上を図るため、利用者の状態や生活環境などを踏まえた、多職種協働によるリハビリテーション計画の作成、実行、評価、見直しといったサイクルの構築を通じて継続的にリハビリテーションの質を管理する場合。

リハビリテーションマネジメント加算 (Ⅰ) (要介護 1～5)	1 月につき 233 円
リハビリテーションマネジメント加算 (Ⅱ) (要介護 1～5)	1 月につき 284 円
リハビリテーションマネジメント加算 (Ⅲ) (要介護 1～5)	1 月につき 325 円
(介護予防) リハビリテーションマネジメント加算	1 月につき 233 円

<短期集中リハビリテーション加算 >

退院・退所後又は、新たに要介護認定を受けた後に、基本的動作及び応用動作能力を向上させ、身体機能を回復するための集中的なリハビリテーションに実施した場合

- ・退院・退所日又は認定日から起算して 3 月以内の場合

短期集中リハビリテーション加算 (要介護 1～5) 1 日につき 203 円

※ 1 日当たり 20 分間以上、週におおむね 2 日以上実施の場合。

(介護予防) 短期集中リハビリテーション加算 1 日につき 203 円

※1月以内は、1日当たり40分間以上、週におおむね2日以上実施の場合。

1月超～3月以内は、1日当たり20分間以上、週におおむね2日以上実施の場合。

- (2) 介護保険の法定利用料に基づく「利用者負担金」は、介護保険負担割合証による負担割合で算出します。長野市在住で、1割負担の場合の料金の目安は下記のとおりです。

訪問リハビリテーション利用料金の目安（1割負担、要介護1～5の場合）

サービス区分	利用料金目安
訪問リハビリテーション費（20分）＋サービス提供体制強化加算（20分）	約303円
訪問リハビリテーション費（40分）＋サービス提供体制強化加算（40分）	約607円
訪問リハビリテーション費（60分）＋サービス提供体制強化加算（60分）	約910円
社会参加支援加算（1日につき）	約18円
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）（1ヶ月につき）	約234円
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）（1ヶ月につき）	約285円
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅲ）（1ヶ月につき）	約326円
短期集中リハビリテーション実施加算（1日につき）	約204円

介護予防訪問リハビリテーション利用料金の目安（1割負担、要支援1、2の場合）

サービス区分	利用料金目安
（介護予防）訪問リハビリテーション費（20分）＋サービス提供体制強化加算（20分）	約303円
（介護予防）訪問リハビリテーション費（40分）＋サービス提供体制強化加算（40分）	約607円
（介護予防）訪問リハビリテーション費（60分）＋サービス提供体制強化加算（60分）	約910円
（介護予防）リハビリテーションマネジメント加算（1ヶ月につき）	約234円
（介護予防）短期集中リハビリテーション実施加算（1日につき）	約204円
（介護予防）短期集中リハビリテーション実施加算（1日につき）	約204円

2. 利用例

要介護1～5の1割負担の方で1回40分、週2日（月8日）、リハビリマネジメント加算（Ⅲ）の訪問リハビリテーションをご利用の場合の1ヶ月あたりの料金

$$(607円 + 18円) \times 8日 + 326円 = 5,326円/月$$

更に短期集中リハビリテーション加算を算定する場合

$$5,326円 + (204円 \times 8日) = 6,958円/月$$

以上